

様式第1号（第3条、第5条関係）

地球温暖化対策計画作成（変更）報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

年度の地球温暖化対策計画作成（変更）したので、埼玉県地球温暖化対策
推進条例第12条第1項前段（後段）の規定により、別添のとおり提出します。
第13条第1項（第2項）

業 種 名		番 号	
燃 料 等 使 用 量 （ 店 舗 面 積 ）		前年度の燃料等使用量の原油換算の合計量 k _t / 年 （大規模小売店舗の場合は、店舗面積 m ² ）	
変更 の 場合	変 更 年 月 日		
	変 更 の 理 由		
自 動 車 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 等 と の 関 係		埼玉県地球温暖化対策推進条例第37条第1項第 号該当	
連 絡 先		所 属 部 署 職 ・ 氏 名 電 話 番 号	
※ 受 付 年 月 日		年 月 日	※ 整理番号
※ 備 考			

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
- 2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第2号（第5条関係）

地球温暖化対策計画廃止報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

報告者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

年 月 日付けで提出した地球温暖化対策計画を廃止したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第13条第3項の規定により、次のとおり報告します。

廃止の理由			
連絡先	所属部署 職・氏名 電話番号		
※受付年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

注 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第3号（第6条関係）

地球温暖化対策実施状況報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

年度の地球温暖化対策計画に基づく措置の実施の状況について、埼玉県地球温暖化対策推進条例第14条の規定により、次のとおり提出します。

業 種 名		番 号	
燃料等使用量の 原油換算合計量	k _㏓ ／年		
温室効果ガス （CO ₂ 換算）総排出量	t-CO ₂ ／年		
温室効果ガスの排 出の抑制等に関す る措置の実施状況			
自動車地球温暖化 対策実施状況 報告書との関係	埼玉県地球温暖化対策推進条例 第37条第2項に該当の有無 有・無		
連 絡 先	所 属 部 署 職 ・ 氏 名 電 話 番 号		
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※整理番号	
※ 備 考			

- 注 1 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
- 2 燃料等使用量の原油換算合計量及び温室効果ガス（CO₂換算）総排出量に係る算出資料を添付すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第 4 号（第 8 条関係）

地球温暖化対策推進者選任・解任届出書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

地球温暖化対策推進者を選任・解任したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第16条
第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

	所 属 部 署 職 名	氏 名	電 話 番 号	選任・解任 年 月 日
選 任				
解 任				

様式第5号（第10条関係）

特定建築物環境配慮計画書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

特定建築物環境配慮計画を作成したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第20条第1項前段の規定により、次のとおり提出します。

建築物の名称及び所在地		フリガナ 名称 所在地	
建築物の概要	工事の種類別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築	
	床面積の合計	新築等に係る部分 その他の部分 合計 (m ²) (m ²) (m ²)	
	用途		
	構造		
	高さ及び階数	() m (地上 階、地下 階)	
工事着手予定年月日		年 月 日	
工事完了予定年月日		年 月 日	
環境性能評価結果		別添のとおり	
再生可能エネルギー利用設備の導入検討結果		別添のとおり	
設計者		設計会社名 設計者氏名 電話番号 住 所	
※受付処理欄		※受付年月日	※備考
		年 月 日	
		※整理番号	

注 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第 6 号（第10条関係）

特定建築物環境配慮変更計画書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

特定建築物環境配慮計画を変更したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第20条第 1 項後段の規定により、次のとおり提出します。

建築物の名称 及び所在地		フリガナ 名称 所在地	
特定建築物環境配慮計画 提出年月日		年 月 日	
変更 内容	変更前		
	変更後		
変更の理由			
変更工事 着手予定年月日		年 月 日	変更工事 完了予定年月日
環境性能評価結果		別添のとおり	
再生可能エネルギー 利用設備の導入検討結果		別添のとおり	
設計者		設計会社名 設計者氏名 住所 電話番号	
※受付 処理 欄		※受付年月日	※ 備 考
		年 月 日	
		※整理番号	

注 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第 7 号（第11条関係）

特 定 建 築 物 工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

特定建築物環境配慮計画に係る工事が完了したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第21条の規定により、次のとおり届け出ます。

建 築 物 の 名 称 及 び 所 在 地		フリガナ 名 称 所 在 地	
特定建築物環境配慮計画 提 出 年 月 日		年 月 日	
工 事 完 了 年 月 日		年 月 日	
※ 受 付 処 理 欄		※受付年月日	※ 備 考
		年 月 日	
		※ 整 理 番 号	

注 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第7号の2（第12条の5関係）

建築物環境性能表示の表示（変更）届出書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔 個人事業者にあつては、住所 〕
及び氏名
電話番号

建築物環境性能表示を最初に表示した（最初に表示させた）
変更して最初に表示した（変更して最初に表示させた）ので埼玉
県地球温暖化対策推進条例第22条の4前段（後段）の規定により、次のとおり届け出
ます。

建築物の名称及び所在地		フリガナ 名 称 所 在 地	
特定建築物環境配慮計画 提出年月日		年 月 日	
建築物環境性能表示を 表示した者		☐ 特定マンション建築主 ☐ 販売代理者等	
販売代理者等に関する事 項		主たる事務所の所在地 名称 代表者の氏名 （個人事業者にあつては、住所及び氏名） 電話番号	
建築物環境性能表示を （変更して）最初に表示 し、又は表示させた日		年 月 日	
連 絡 先		所属部署 職・氏名 電話番号	
※ 受付 処理 欄		※ 受 付 年 月 日	※ 備 考
		年 月 日	
	※ 整 理 番 号		

- 注 1 表示した場合・表示させた場合の別又は表示・変更表示の別については、○で
囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
- 2 販売代理者等に関する事項の欄は、他人に特定マンションの販売の代理又は媒
介をさせた場合において、当該特定マンションの販売を目的とする広告中に建築
物環境性能表示を表示させたときに記載すること。
- 3 建築物環境性能表示を表示し、若しくは表示させた広告又はそれらの写し（色
彩を識別することができるものに限る。）を添付すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第 8 号（第16条、第17条関係）

自動車地球温暖化対策計画作成（変更）報告書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

自動車地球温暖化対策計画作成（変更）したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例
第30条第 1 項前段（後段）の規定により、別添のとおり提出します。
第31条第 1 項（第 2 項）

事業 の 概 要	業 種 名		番 号	
	使用する自動車の台数			
	従 業 員 数			
変 更 の 場 合	変 更 年 月 日			
	変 更 の 理 由			
連 絡 先	所属部署 職・氏名 電話番号			
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※整理番号		
※ 備 考				

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
- 2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第 9 号（第17条関係）

自動車地球温暖化対策計画廃止報告書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

報告者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

年 月 日付けで提出した自動車地球温暖化対策計画を廃止したので、
埼玉県地球温暖化対策推進条例第31条第 3 項の規定により、次のとおり報告します。

廃 止 の 理 由			
連 絡 先	所属部署		
	職・氏名		
	電話番号		
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※整理番号	
※ 備 考			

注 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第10号（第18条関係）

自動車地球温暖化対策実施状況報告書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

自動車地球温暖化対策計画に基づく 年度の措置の実施の状況について、埼玉県地球温暖化対策推進条例第32条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業の概要	業 種 名		番 号	
	使用する自動車の台数			
	従 業 員 数			
事業所別の自動車の状況				
自動車の運行に伴い排出される二酸化炭素の量				
自動車地球温暖化対策計画に基づく措置の実施状況				
低燃費車の導入状況				
連 絡 先	所属部署 職・氏名 電話番号			
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※整理番号		
※ 備 考				

- 注 1 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第11号（第19条関係）

エコドライブ推進者選任・解任届出書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

エコドライブ推進者を選任・解任したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第33条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

	所 属 部 署 職 名	氏 名	電 話 番 号	選任・解任 年 月 日
選 任				
解 任				

様式第12号（第23条関係）

自動車地球温暖化対策実施方針作成（変更）報告書

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

自動車地球温暖化対策実施方針を作成（変更）したので、埼玉県地球温暖化対策推進
第34条前段（後段）
条例第35条前段（後段）の規定により、別添のとおり提出します。
第36条前段（後段）

業	種	名		番	号	
対象となる事業所等の名称						
対象となる事業所等の所在地						
変更 の 場 合	変 更 年 月 日					
	変 更 の 理 由					
連 絡 先			所属部署 職・氏名 電話番号			
※ 受 付 年 月 日			年	月	日	※整理番号
※ 備 考						

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
- 2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。

様式第13号（第28条関係）

省エネルギー性能説明推進者選任・解任届出書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 環境管理事務所長

届出者 主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
〔個人事業者にあつては、住所〕
及び氏名
電話番号

省エネルギー性能説明推進者を選任・解任したので、埼玉県地球温暖化対策推進条例第42条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

選任・ 解任の 別	店 舗 名	氏 名	店 舗 所 在 地 電 話 番 号	選任・解任 年 月 日

注 欄が不足する場合は、別紙に記載し、併せて提出すること。

様式第14号（第30条関係）

（第1面）

第	号		
立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書			
職	名	写 真	
氏	名		
生年月日	年	月	日生
	年	月	日交付
	年	月	日限り有効
埼玉県知事		印	

（第2面）

この証明書を携帯する者は、下表に掲げる法令の条項のうち、該当の有無の欄に丸印のある法令の条項により立入検査等をする職権を有するものです。

法 令 の 条 項	該当の有無

- （備考）
- この証明書は、用紙1枚で作成することとする。
 - 法令の条項の欄に、この証明書を使用して行う立入検査等に係る法令の条項を記載すること。
 - 該当の有無の欄に、立入検査等をする職権を有する場合は「○」を、有しない場合は「－」を記載すること。
 - 第2面については、記載する法令の条項の数に応じて行を適宜追加することとし、その全部又は一部を裏面に記載することができる。
 - 裏面には、参照条文を記載することができる。
 - この証明書は、関係する法令の規定を踏まえ、記載内容等を調整することができる。